

Ⅱ 教育委員会

1 教育委員会委員



教 育 長
杉 山 春 記



教育長職務代理者
加 藤 滋 伸



委 員
近 藤 倉 生



委 員
伊 奈 希



委 員
久 恒 美 香

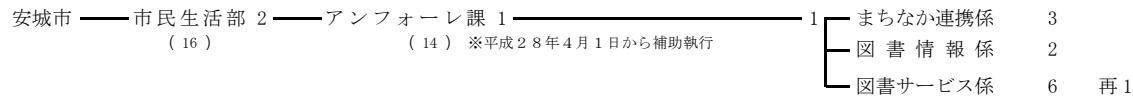
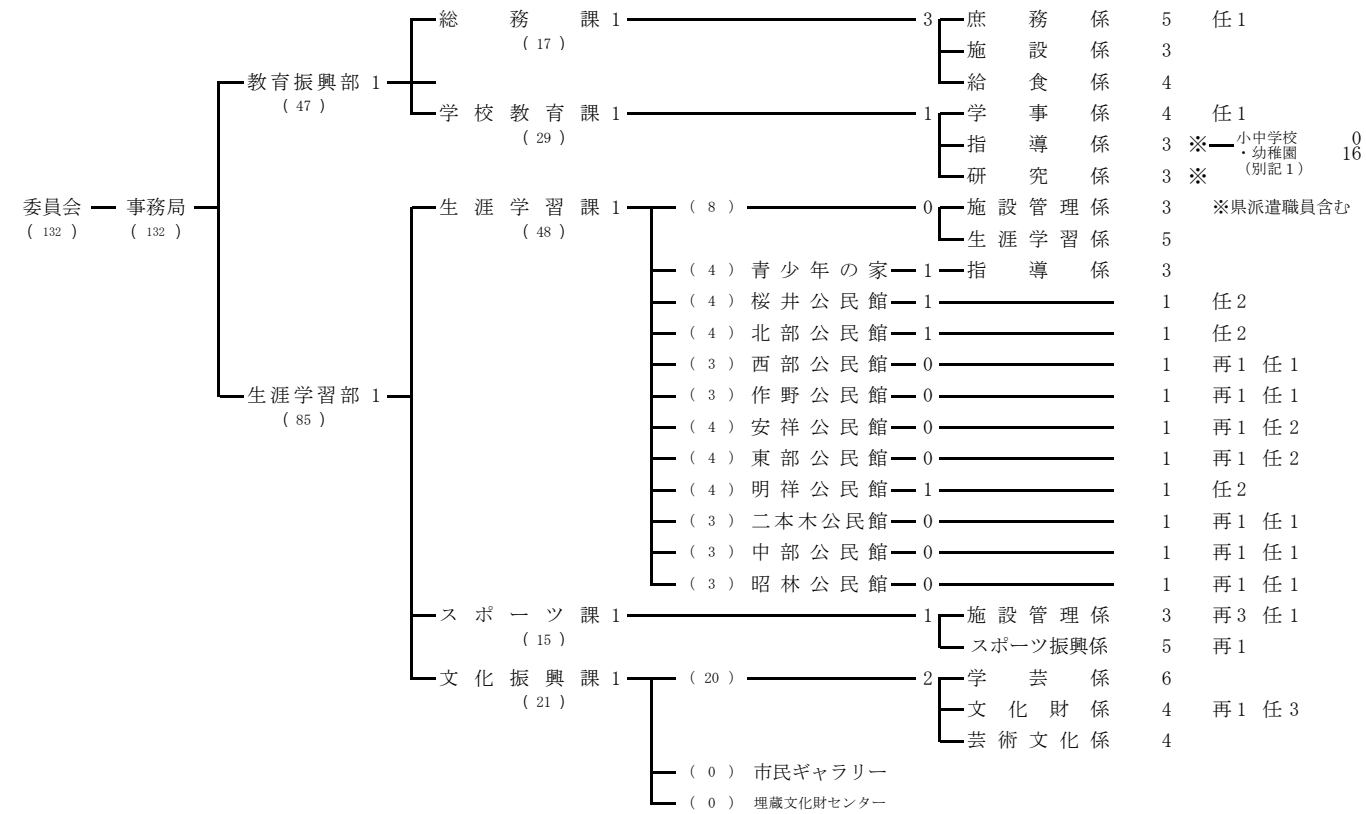
(令和2年8月1日現在)

職 名	氏 名	委 員 の 任 期
教 育 長	すぎ やま はる き 杉 山 春 記	(平成26年4月1日就任) 令和3年3月31日
教育長職務代理者	か とう しげ のぶ 加 藤 滋 伸	(平成28年10月7日就任) 令和4年9月30日
委 員	こん どう くら お生 近 藤 倉 生	(平成28年10月7日就任) 令和2年9月30日
委 員	い な のぞみ 伊 奈 希	(平成29年10月1日就任) 令和3年9月30日
委 員	ひさ つね み か 久 恒 美 香	(令和元年10月1日就任) 令和5年9月30日

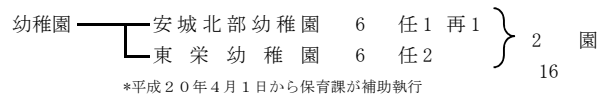
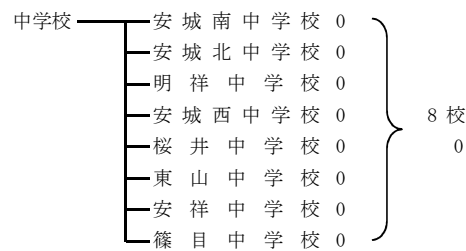
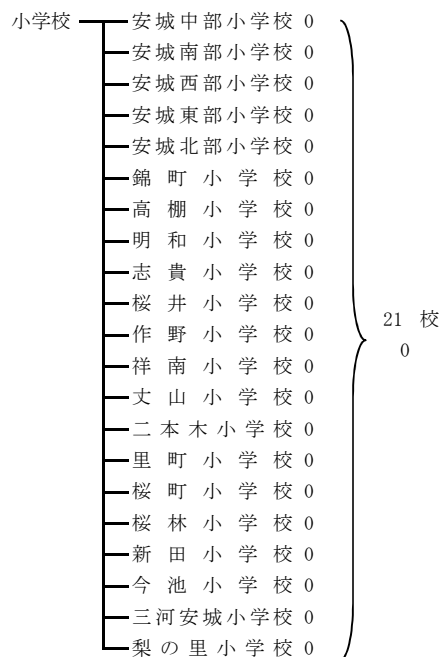
2 教育委員会の組織及び事務分掌

(1) 教育委員会の組織と職員数

(令和2年4月1日現在)



(別記1) 小中学校・幼稚園



(2) 事 務 分 掌

部	課 教育機関	係	事 務 分 掌
教 育 振 興 部	総務課	庶務係	(1) 学校及び幼稚園の設置、管理及び廃止に関すること。 (2) 職員の任免その他の人事に関すること。 (3) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。 (4) 教育委員会の会議の庶務に関すること。 (5) 教育委員会規則その他公表を要する規程の立案及び公布に関すること。 (6) 公印の保管に関すること。 (7) 学校及び幼稚園の予算の執行管理に関すること。 (8) 私立学校及び私立幼稚園の助成に関すること。 (9) 教育行政に関する相談に関すること。 (10) 教育センター（適応指導教室にあっては、そのうちのふれあい学級に限る。）の施設及び設備の管理に関すること。 (11) 教育振興部内の調整に関すること。 (12) その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。 (13) その他他の課に属さないこと。
		施設係	(1) 学校及び幼稚園の用地取得に関すること。 (2) 学校及び幼稚園の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。 (3) 学校及び幼稚園の施設及び設備の国庫補助及び県費補助に関すること。 (4) 学校及び幼稚園の施設台帳及び財産台帳の整備に関すること。 (5) 教育センター（適応指導教室にあっては、そのうちのふれあい学級に限る。）の施設及び設備の整備に関すること。
		給食係	(1) 学校等の給食に関すること。 (2) 給食用物資に関すること。 (3) 学校給食共同調理場の施設及び設備の整備に関すること。 (4) その他学校給食に関すること。
	学校教育課	学事係	(1) 安城市野外センターの設置、管理及び廃止に関すること。 (2) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。 (3) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。 (4) 学校及び幼稚園の環境衛生に関すること。 (5) 学校医及び幼稚園医の委嘱及び報酬に関すること。 (6) 要保護及び準要保護の児童生徒の就学援助並びに特別支援教育の必要な児童生徒の就学奨励に関すること。 (7) その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
		指導係	(1) 教職員の任免その他の人事の内申に関すること。 (2) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、進路指導及び職業指導に関すること。 (3) 幼稚園の運営及び市道に関すること。 (4) 教職員その他教育関係職員の研修に関すること。 (5) 教職員その他教育関係職員並びに児童生徒の保健、安全、厚生及び福利に関すること。 (6) 教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。 (7) その他学校教育の指導に関すること。
		研究係	(1) 教育関係職員の研修に関すること。 (2) 教育に関する専門的又は技術的事項の調査及び研究に関すること。 (3) 教育に係る資料収集及び情報提供に関すること。 (4) 教育相談事業に関すること。 (5) 適応指導教室のうちふれあい学級北教室及びふれあい学級南教室の設備の管理及び整備に関すること。 (6) 企画運営委員会に関すること。 (7) 視聴覚機材及び教材の利用及び貸出しに関すること。 (8) 視聴覚教材の制作に関すること。 (9) その他教育の振興に関すること。

部	課 教育機関	係	事 務 分 掌
	生涯学習課	施設管理係	(1) 中央公民館の施設及び設備の管理運営に関すること。 (2) 公民館の連絡調整に関すること。 (3) 生涯学習部内の調整に関すること。 (4) 安祥閣及び市民会館に関すること。 (5) その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。

		生涯学習係	(1)生涯学習の計画及び振興に関すること。 (2)社会教育委員に関すること。 (3)中央公民館事業の運営に関すること。 (4)社会教育関係団体の指導育成に関すること。 (5)プラネタリウムの企画運営に関すること。 (6)ユネスコ活動に関すること。
	青少年の家	指導係	(1)青少年教育に関すること。 (2)子ども会等の少年団体の育成指導に関すること。 (3)ユースカレッジに関すること。 (4)青年教室及び青年学級に関すること。 (5)スカウト連絡協議会に関すること。 (6)青少年の家の施設及び設備の管理運営に関すること。
	青少年愛護センター		(1)青少年街頭指導に関すること。 (2)青少年相談に関すること。 (3)その他青少年の非行防止に関すること。
	公民館		(1)公民館事業の運営に関すること。 (2)図書館資料の利用に関すること。 (3)公民館の施設及び設備の管理運営に関すること。 (4)明祥福祉センターに関すること。
	スポーツ課	施設管理係	(1)体育施設の使用許可に関すること。 (2)体育施設の施設及び設備の管理運営に関すること。 (3)その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
		スポーツ振興係	(1)スポーツ推進委員及びスポーツ関係団体の指導育成に関すること。 (2)自主体育事業の企画及び運営に関すること。 (3)学校施設開放に関すること。 (4)その他スポーツの振興に関すること。
	文化振興課	学芸係	(1)博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センター、安祥城址公園及び丈山苑の施設及び設備の管理運営に関すること。 (2)博物館、市民ギャラリー、埋蔵文化財センター及び丈山苑の総合調整に関すること。 (3)博物館事業の企画及び実施並びに博物館資料の研究に関すること。 (4)学校その他の教育機関との協力及びその活動の援助に関すること。 (5)その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
		文化財係	(1)文化財の調査及び保護に関すること。 (2)文化財に関する学習、研修等の企画及び実施に関すること。 (3)歴史資料の調査、収集、整理、保管及び供用に関すること。 (4)埋蔵文化財センターの事業の企画及び実施並びに埋蔵文化財に関すること。
		芸術文化係	(1)文化芸術の振興に関すること。 (2)文化鑑賞事業及び美術展事業に関すること。 (3)市民ギャラリー事業に関すること。

部	課 教育機関	係	事 務 分 掌
市民生活部	アンフォーレ課	まちなか連携係	(1)中心市街地拠点施設に関すること。 (2)中心市街地拠点施設によるまちなかの交流・賑わい創出に関すること。 (3)アンフォーレ運営の企画調整に関すること。 (4)新美南吉を活用したまちづくりの推進に関すること。 (5)その他課内の調整及び課内他の係に属さないこと。
		図書情報係	(1)図書館運営の企画調整に関すること。 (2)安城市図書館協議会に関すること。 (3)図書館の情報発信に関すること。 (4)図書情報機器の管理及び利活用に関すること。 (5)図書情報館内の連絡調整に関すること。
		図書サービス係	(1)図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関すること。 (2)読書活動の奨励に関すること。 (3)レファレンス業務に関すること。 (4)図書館行事の企画調整に関すること。 (5)その他図書館奉仕に関すること。

※ 図書情報係、図書サービス係の事務については、教育委員会の権限に属する事務。
(地方自治法第180条の7に基づく補助執行)

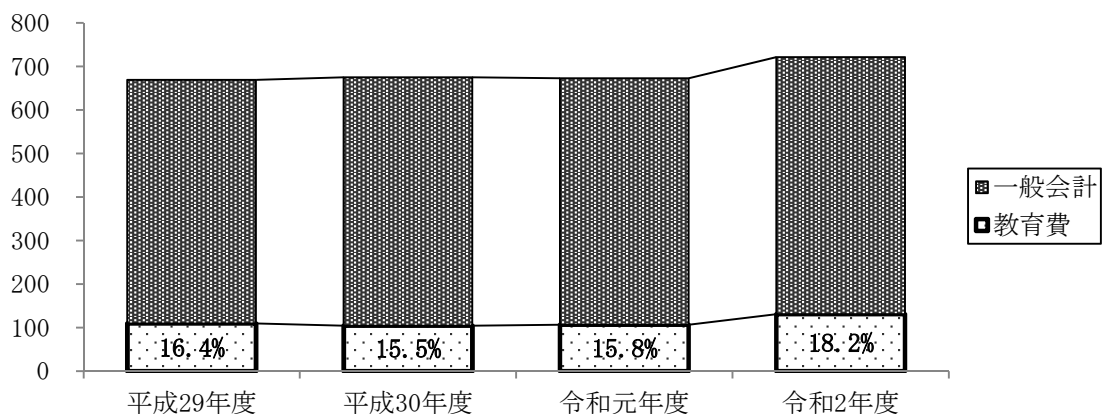
3 教育費予算額等の推移

(1) 教育費当初予算額の推移

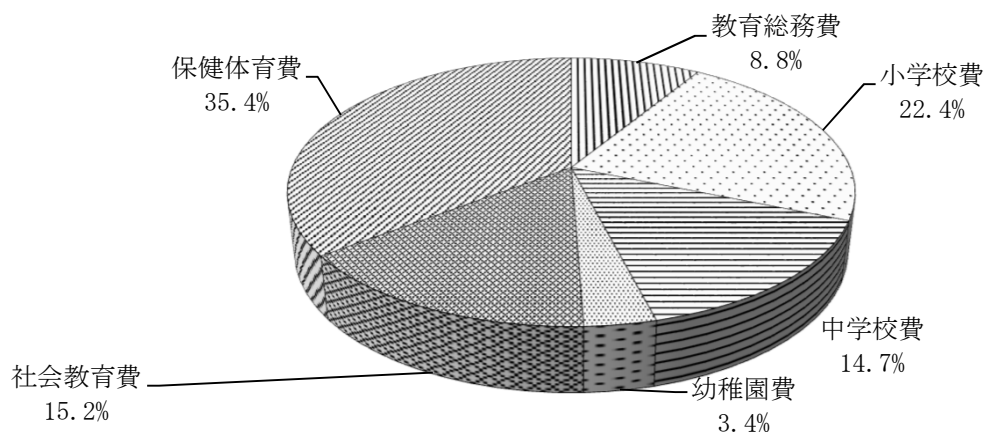
単位：千円

年度 \ 区分	一 般 会 計	教 育 費	一般会計中の 教 育 費 の 割 合 %	科 目	予算額	教 育 費 構 成 比 %
	予 算 額	予 算 額				
平成29年度	66,880,000	10,944,995	16.4	教育総務費	913,178	8.3
				小 学 校 費	963,649	8.8
				中 学 校 費	557,940	5.1
				幼 稚 園 費	540,393	4.9
				社会教育費	2,599,706	23.8
				保健体育費	5,370,129	49.1
平成30年度	67,500,000	10,432,456	15.5	教育総務費	936,542	8.9
				小 学 校 費	1,351,146	13.0
				中 学 校 費	658,389	6.3
				幼 稚 園 費	524,034	5.0
				社会教育費	3,555,659	34.1
				保健体育費	3,406,686	32.7
令和元年度	67,290,000	10,655,557	15.8	教育総務費	1,474,632	13.8
				小 学 校 費	1,390,298	13.0
				中 学 校 費	1,167,673	11.0
				幼 稚 園 費	349,712	3.3
				社会教育費	2,200,626	20.7
				保健体育費	4,072,616	38.2
令和2年度	72,100,000	13,092,932	18.2	教育総務費	1,072,254	8.2
				小 学 校 費	2,030,150	15.5
				中 学 校 費	553,324	4.2
				幼 稚 園 費	589,648	4.5
				社会教育費	1,945,700	14.9
				保健体育費	6,901,856	52.7

単位（億円）



令和2年度教育費当初予算額の構成



(2) 教育費決算額の推移

単位：千円

年度	区分	一般会計 決算額	教育費 決算額	一般会計中 教育費の割合 %	科目	決算額	教育費 構成比 %
平成28年度		73,924,684	9,218,373	12.5	教育総務費	892,587	9.7
					小学校費	950,965	10.3
					中学校費	955,797	10.4
					幼稚園費	526,473	5.7
					社会教育費	2,761,983	30.0
					保健体育費	3,130,567	33.9
平成29年度		65,898,415	9,801,311	14.9	教育総務費	784,246	8.0
					小学校費	1,196,318	12.2
					中学校費	558,244	5.7
					幼稚園費	498,788	5.1
					社会教育費	1,892,747	19.3
					保健体育費	4,870,968	49.7
平成30年度		66,016,680	10,583,868	16.0	教育総務費	809,780	7.7
					小学校費	1,640,819	15.5
					中学校費	677,853	6.4
					幼稚園費	484,080	4.6
					社会教育費	4,040,542	38.2
					保健体育費	2,930,794	27.6
令和元年度		71,179,919	13,950,118	19.6	教育総務費	1,228,041	8.8
					小学校費	3,127,429	22.4
					中学校費	2,056,707	14.7
					幼稚園費	481,194	3.4
					社会教育費	2,124,454	15.2
					保健体育費	4,932,293	35.4